

岩手県告示第397号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和5年7月28日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 滝沢市砂込868番20
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 滝沢市留が森347番地7 有限会社まつもと